財務諸表監査におけるビジネス・リスク・ アプローチの具体的適用とその特徴

小 澤 康 裕

- 1. はじめに
- 2. ビジネス・リスク・アプローチの概要
- 3. ビジネス・リスク・アプローチの具体的適 用例
- 4. ビジネス・リスク・アプローチの適用にお ける特徴
- 5. まとめ

1. はじめに

本稿では、財務諸表監査におけるビジネス ・リスク・アプローチ (Business Risk Approach: 以下, BRA) という方法の具体 的適用に焦点を当てる。この方法は、特に、 1990年代後半から、米国の大手監査法人を中 心に実施されてきたと考えられる。それ以前 の、「従来の」監査リスク・アプローチとい う方法に比べていくつかの特徴点があり、た とえば、BRAでは、企業が直面している内 外の状況等、財務諸表数値に直接関係しては いない大局的な視点を重視して、監査手続を 計画し、実施していく。本稿では、その他の 特徴点も含め、この方法の概要を簡潔に説明 した後、先行研究などから具体的な適用例を 紹介し、また、仮説的な事例を提示して、そ の適用面における特徴を明らかにしたい。

ビジネス・リスク・アプローチの 概要

そもそも財務諸表監査とは、経営者の作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて、監査人が自ら入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することである。したがって、財務諸表監査は、企業の財務情報の信頼性を保証することを目的としている。

この目的を達成するために、監査人は、監査の誕生以来、様々な方法を考案してきたが、本稿では、特に、1990年代以降、従来の監査リスク・アプローチという方法から、BRAへと監査方法が大きく変化してきたことに着目している10。なぜなら、この変化は、財務諸表監査を実施する上での監査人の視点を大きく変えるという意義があったと思われるからである。つまり、従来の監査リスク・アプローチは、財務諸表の各項目の適正性の検証という視点から構築されていたのに対して、BRAは、一般に、「トップ・ダウン・アプローチ」であるとされ、「経営者の視点」か

¹⁾ この変化の背景等については、Knechel (2007) や小澤 (2008) を参照せよ。

ら企業全体を検討して監査を行うという違いがあるのである²⁾。このような視点の違いは、 当然、監査業務の内容に大きく影響してく る。

つぎに、この視点の違いをより明確にする ために、従来の監査リスク・アプローチと BRA の内容を説明する。まず、従来の監査 リスク・アプローチとは, 監査人が, 財務諸 表の重要な虚偽の表示を看過して誤った意見 を形成する可能性を「監査リスク (Audit Risk: AR)」として捉え、この AR を一定 の水準以下に抑えるように監査手続を計画及 び実施する方法である3)。この監査方法の基 本的な考え方を示す監査リスク・モデルでは、 AR を固有リスク (Inherent Risk: IR), 統 制リスク (Control Risk: CR), 発見リスク (Detection Risk: DR) の3つの構成要素リ スクから成るものと考え、AR=IR×CR×DR という関係式で捉え、監査人は、IR 及び CR の水準を評価し、望ましい AR を達成し 得る DR の水準を決定して、監査手続を実 施するということになる。

一方、BRAとは、簡潔に言えば、監査人が、被監査会社のビジネス・プロセスをモデル化して把握し、それに基づいてビジネス・リスクを識別した上で、当該リスクが財務諸表の虚偽表示に影響する程度を勘案して、その後の監査手続の計画及び実施に反映させる方法である⁴)。つまり、まず、被監査会社の経営戦略やビジネス・モデルが検証され、これらをビジネス・プロセスに結び付けて検討することで、ビジネス・リスクを総営者がその上で、このビジネス・リスクを経営者が

どのように扱っているのかを調査し、それでもなお対応が不十分で、被監査会社に残存するリスクのうち、財務諸表の適正性に重要な影響を及ぼすものに焦点を当てて監査手続を計画・実施し、監査見を形成するという監査方法である。したがって、BRA は従来の監査リスク・アプローチよりも、実証手続に至るまでの被監査会社についての各種の評価作業が多くなる。

さらに、BRA のより具体的なプロセスは、次の通りである5)。第一に、図表 1 の最上位層で示すように、監査人は、被監査会社の戦略分析を行う6)。これは、被監査会社のビジネス・モデルを理解し、当該会社が外部要因によって、つまり、経営者のコントロールが及ばない要因によって、経営目的を達成できないリスクを識別するのに役立つ。この際、監査人は、主に、産業の動向やマクロ経済環境または規制等に関連するリスクを検討する。その結果、戦略リスクが識別され、監査人は、これらのリスクが緩和ないし対処されている程度を検討し、当該リスクの程度と被監査会社の経営への影響を評価する。

第二に、図表1の中位層で示すように、監査人は、被監査会社が経営を行う上で利用する種々の方法やシステムである内部プロセス(経営組織や内部統制等)を検証する⁷⁾。こ

²⁾ 松本 (2005) を参照せよ。

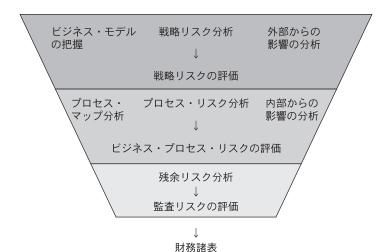
³⁾ 詳細については、小澤 (2001) を参照せよ。

⁴⁾ この方法は、企業のビジネス・リスクそのものの有無や程度を監査あるいは証明すると誤解される可能性があるが、そのような意図はない。なお、以下のBRAの説明は、小澤 (2008) に依拠している。

⁵⁾ BRA の実践方法は、各監査事務所で細部は 異なる。本稿では、基本的な考え方を理解する ため Bell et al. (2005) や Robson, et al. (2007) や Rittenberg, et al. (2007) 等に加 え、主に Knechel et al. (2007) を参照してま とめている。

⁶⁾ この戦略分析とは、まさに企業の経営戦略について経営者の視点に立って分析を行うものである。この戦略分析やそのリスク分析によって、監査人は、たとえば、経営戦略が十分に実施されていない等の問題点を洗い出す (Knechel et al. (2007), pp. 146 177を参照せよ)。

⁷⁾ この内部プロセスの検証は、内部統制の検証と重複する部分が多い。たとえば、プロセス・リ



注:図の形状及び網掛けの色が薄くなっている点は、リスクが質量共に絞り込まれる様子を示している。

図表 1 BRA の基本的な考え方

(Knechel et al.(2007), p.149を一部加筆修正)

のプロセスは、被監査会社がその目的を達するよう、戦略リスクに対応するための内部努力である。

監査人は、内部プロセスの運用や情報の流れについての情報を得たり、内部統制を含む内部プロセスの有効性を検証したりするために、たとえばプロセス・マップというツールを利用する⁸¹。これにより、プロセス・リスクを識別した後、監査人は、次に、内部統制を検討し、そのリスクの程度を評価する⁹¹。

- スク分析によって、監査人は、プロセス内での正確な情報の入手可能性等を分析する (Knechel et al. (2007), pp. 190 313を参照せよ)。
- 8) Knechel et al. (2007), pp. 201 208で詳しく紹介されている。このプロセス・マップは、ビジネス・プロセスを詳細に文書化し、その財務諸表への影響を理解するために利用されるもので、4つの要素、すなわち、(1) プロセス目的、(2) プロセス活動、(3) プロセス内外の情報の流れ、(4) 各活動の会計上の影響から構成される。
- 9) 近年, 内部統制そのものがビジネス・リスク への対応を図ってきた。このような対応は BRA の考え方と軌を一にしていると考えられる。つ

最後に、図表1の最下位層で示すように、 監査人は、被監査会社に重大な脅威を与える 残余リスク (residual risk, 以下 RR) の分 析を行う¹⁰⁾。この RR は、被監査会社によっ てコントロールされなかった戦略リスクまた はプロセス・リスクである。監査人は、この RR の内容や水準を評価するために、上述の プロセス・マップや内部のリスク要因の評価 をおこなうといえる。この RR は必ずしも 財務諸表の虚偽表示と直接関係するわけでは ないが、被監査会社が RR を効果的に管理 し, コントロールすれば, 虚偽表示, 会計不 正、倒産といった監査上の問題に発展するこ とはほとんどないだろう。したがって、RR が低いことを裏付ける証拠は、財務諸表に対 する適正意見を裏付ける証拠にもなり得る。

- まり、内部統制がビジネス・リスクの把握や回避や緩和を適切に行えるように整備・運用されているのであれば、それに応じて財務諸表項目に対する実証手続を省略できるという BRA の考え方にも整合する。
- 10) 残余リスク分析については、Knechel et al. (2007), pp. 385 387で詳述されている。

多くの RR を有する会社は、監査上の問題が生じやすく、監査人側で多くの資源を投入して監査を実施せざるを得なくなるだろう。 さて、監査人は、このように RR の分析を行った後、従来のアプローチと同様、これを監査リスクに結び付け、虚偽表示の可能性に応じて実証手続等の監査手続を計画、実施していくことになる。

3. ビジネス・リスク・アプローチの 具体的適用例

上述のような BRA は、従来の監査リスク・アプローチを上回る有効性を有する方法として開発された。しかし、実際に有効性が改善されるのかを明らかにすることは難しい。そこで、ここでは、どのような場合に、そして、どのように有効性が改善すると期待できるのか、事例を利用して考えていきたい¹¹⁾。

(1) グーグル社の事例

BRAは、企業の複雑さや企業環境の急激な変化に対して、監査が十分に対応できていなかったことを背景に誕生したという点から、BRA 誕生前の企業環境と BRA が開発され始めた頃の企業環境の比較をしてみる必要があるだろう。 BRA が誕生したと考えられる1990年代に生じた大きな企業環境の変化のひとつは、インターネット利用の普及とそれに関連するベンチャー企業の隆盛である。

たとえば、この間に急成長してきた会社として、インターネット上でサーチ・エンジンを提供しているグーグル社がある¹²⁾。2003年

に上場したグーグル社の成長は著しい。グーグル社は、per-view (表示回数) または per-click (クリック回数) ベースの広告収入で売上の99% (2006年12月末) を稼ぎ出し、最近3年間の売上は、2004年に320億ドル、2005年に610億ドル、そして2006年には1,060億ドルと拡大してきている。また、最近3年間の純利益は、2004年の3億9900万ドル、2005年の14億6500万ドル、そして2006年の30億7700万ドルであった。これらの経営成績を反映したグーグルの株式時価総額は、2007年には2000億ドルを超えるまでになった。本稿では、このグーグル社の監査をBRAによって実施する場合を想定する。

グーグル社のように、急成長しているインターネット関連企業の監査に当たっては、監査人の既存の知識や経験が有効に機能しないことが予想される。特に、上述のように、財務諸表数値は変動が激しく、たとえば、比率分析を利用した分析的手続のような監査技術は有効性が著しく低下する。このような監査大術を考え、戦略を分析し、そのビジネス・モリスクを評価することを通じて、監査の有効性を高めることができるというのがBRAの考え方である。以下では、この点について、対対の事例を用いてさらに具体的に検討する。

グーグル社のような急成長企業の場合,特に、売上高の上昇が著しい。したがって、前述の通り、分析的手続のような監査技術を用いて、前年度との比較によって、当年度の売上高を予測することは難しくなる。しかし、監査人は、急成長している企業だからこそ、そのビジネス・モデルを把握して、収益がもたらされる源泉(仕組み)とその阻害要因(リスク)を捉えておかなければならない。つまり、分析的手続とは別の方法で、売上高の合理的な期待値を算出し、最終的には、財務諸表数値(実績値)と比較して、売上高の

¹¹⁾ わが国では、Bell et al. (1997) を基に、 BRA という監査方法について事例を用いて検 討したものとして、秋山 (2000) がある。

¹²⁾ 以下のグーグル社の事例は、グーグル社のアニュアル・リポート (http://investor.google.com/order.html より、2008年1月18日に入手)、佐々木 (2006)、Peecher et al. (2007)、pp. 475 477を参照している。

適正性を検証する必要があるのである。

Peecher et al. (2007) によれば、このよ うな売上高の合理的な期待値を算出する手法 は、証券アナリストの得意とするところであ ったという。ある証券研究所が案出したグー グル社のビジネス・モデルでは、グーグル社 は複雑なシステム (complex system) の中 で操業していると考え、グーグル社のオンラ イン広告ビジネスの基礎にある各種要因とそ の売上高への影響を分析するために、システ ム・ダイナミクス (systems dynamics) を 利用している。システム・ダイナミクスとは、 予測の対象となる変数に対して時間という概 念を使って、その変数がどのように変化して いくのかを追跡するモデルを開発し、未来を 予測する手法である (土金 (2005))。 グーグ ル社のビジネス・モデルを考えるに当たって 検証された要因として、検索利用の傾向、検 索収益化 (monetization), 1クリック当た りのコスト,クリック・スルー率 (検索結果 に表示される広告をクリックして、リンク先 ページへ移動した回数),相対的な広告市場 占有率などが含まれていた。また、より信頼 できる予測を得るために、グーグル社 (第一 次的)及び市場調査会社 (第二次的)の関係 者との複数のインタビューを実施し、最終的 に、グーグル社の将来のパフォーマンスを予 測すると考えられる80項目の要因を抽出して ビジネス・モデルを構築している (図表1の 最上位層に該当する)。

つぎに、この予測モデルに基づいて、複数の起こり得るシナリオを確率で評価し、評価された確率にしたがって各シナリオにウェイト付けする。この過程には、企業内でどのようにビジネス・リスクを管理しているのかについての評価が含まれるだろう。そして、上述の証券研究所は、100,000以上の独立したシナリオから、グーグル社の売上高を予測していったのである。たとえば、このモデルで考慮しなければならないことのひとつは、将

来のインターネット利用者数 (米国以外)である。このインターネット利用者数の予測にあたっても、点推定を行うのではなく、確率分布を用いて考えるのである。たとえば、当該分布は、利用者数の予測値は397.0百万人であら695.8百万人で、平均は537.9百万人であり、モードでも14%弱の確率と予想される(Peecher et al. (2007))。このようにして、各変数についてのシナリオを基にシステム・ダイナミクスを用いて、グーグル社の売上高を確率分布として予測し、同様にして損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書の予測財務諸表を作成することができるようになる。

つまり、監査人が、このような手法を適用すれば、クライアントのビジネス・リスクの可能性についての理解を得ることができ(図表1の最上位層)、当該ビジネス・リスクが企業内部の要因によってどのように取り扱われているかを把握し(図表1の中位層)、RRを確率分布という概念を利用して捉え、最終的に、リスクが高い部分を特定することができるようになるのである(図表1の最下位層)。ここでは、グーグル社の実績値が、監査人が導き出した確率分布の合理的な範囲内130に入るか、入らないかが問題となる。

確率分布による予測範囲と実績値のずれの原因は2つあると考えられる。ひとつは、予測範囲が誤っている場合であり、もうひとつは、実績値が誤っている、つまり、虚偽表示がある場合である。財務諸表監査においては、当然、後者の有無を検証することが重要となる。ただ、いずれの場合でも、監査人は、そのずれの理由を詳細に調査する。また、この

¹³⁾ 何が合理的かは、それぞれの企業が置かれた 状況等によって異なるだろう。しかし、最終的 には、監査リスクの水準を一定以下に維持する のに必要な範囲の中に財務諸表数値が入っている必要がある。

分散 (または標準偏差) があまりに大きい場合にも、監査人は強力な実証手続を採用する等によって実績値の検証に努めることになるだろう。なぜなら、分散が大きい場合には、モデルの予測精度を高めることができない原因が多く存在する可能性を示しているからである。それゆえ、実績値である財務諸表数値の確からしさ(確度)も低い恐れがある。これが重要な虚偽表示につながる可能性が高いと考えられるのである。

(2) X 社の事例

BRA は、以上のグーグル社のような成長著しい新興企業だけに有効であると考えられているわけではない。たとえば、自動車製造業や食品加工業などのような、より一般的な製造業や、レストランやスポーツクラブのようなサービス業であっても、BRA を適用する利点はあるはずである。

ここでは、架空の大規模な食品小売業 X 社を設定して 14 、BRA の適用とそれに期待される有効性について検討していく。

X 社が所属する産業である食品小売業の国内市場は、8 社による寡占状況であり、X 社は市場占有率トップ (20%) を誇っている。食品小売業市場は、近年、ほとんど成長しておらず、海外からの大規模小売業者の進出や食品のインターネット販売業者という脅威に晒されている。この産業においては、販売価格に占めるロジスティックスのコストの割合が高いこと (約20%) から、他社との競争に勝つためには、そのコスト削減が決定的に重要となる。そのため、各社とも、ロジスティックスのシステムに多額の投資をして、コスト削減とサービスの向上を図っている状況である。

競合他社と比較した場合の X 社の財務上

の特徴は、売上高利益率及び資本利益率が業 界平均より高く、総資産利益率が業界平均よ り低いこと、そして、負債/資本比率が80% 程度であり、全体的に業界平均よりも若干良 好な財務状況にあるといえる。一方, 戦略上 の最大の特徴は、売上規模の拡大のために積 極的に新店舗を拡大し, 既存店の梃入れを図 っていることである。新店舗の出店は、同業 他社を遥かにしのぐペースで実施され、2006 年の新店舗及び既存店舗の改良への投資額は 純利益の2倍近い5億円であった。また、一 店舗あたりの規模も拡大しており、過去5年 間で平均面積が約36%増加し、1平米あたり の売上高は2006年には前年比で約3%上昇し た。大規模な店舗では、食料品以外の医薬品、 雑貨、書籍等の様々な商品を取り扱うことが できるために、収益力が高い傾向にある。さ らには、ATM の設置や旅行会社の窓口業務 を実施するなど、いわゆる、ワン・ストップ ・ショッピングへの動きは、食品小売業の世 界的な流れとなっており、X社もその例に 漏れない。

さて,以上が X 社の概要である。もちろ ん, これだけでは X 社について正確に把握 することは不可能ではあるが、これらの情報 から X 社のビジネス・モデルを検討し、そ の戦略に潜むリスクを評価することは、部分 的にではあるが可能であろう (図表1の最上 位層)。まず、X 社のビジネス・モデルは、 現在の典型的な食料品小売業あるいはスーパ ーマーケットを中心とするショッピングセン ター事業である。このようなビジネス・モデ ルは、一般消費者が顧客となるビジネスであ り, 当然, 企業外部の要因として, 景気動向, 市場動向、競争環境、気象状況などに大きく 影響を受ける。たとえば、インフレ率が低く 安定的で、食品価格はわずかしか上昇してい ない状況と、インフレ率が高く、食料品の仕 入値が高騰している状況では、X 社が抱え る戦略リスクは全く異なるだろう。また、気

¹⁴⁾ Bell and Solomon (2002), pp. 167 191及 びBallou et al. (2004) を参照した。

象状況により、農作物が不作で、収穫量が少なく、品質も低く、価格が高い商品を仕入なければならない場合も考えられる。つまり、インフレや気象状況によって、食料品の仕入値が上昇する場合、X社が当該上昇分を販売価格にそのまま反映させることができなければ、利益率の低下を招くだけでなく、資金繰りの悪化や販売する食料品の品質低下による顧客満足の低下などにつながり得る。これは食品小売業が抱えるひとつの大きなビジネス・リスクである¹⁵。

そこで, つぎに, このようなビジネス・リ スクが企業内部でどのように取り扱われてい るのかを検討する必要がある。たとえば、X 社が、利益率が高く、仕入値をコントロール しやすいプライベート・ブランドの商品が導 入されているか、または、不作の場合であっ ても優先的に低価格で仕入れが可能なように, 契約農家等との連携や提携の関係を築いてい るか等、戦略リスクに対応する手続や戦術が 実行されているのかを把握する (図表1の中 位層)。さらに、前述の概要で示した通り、 販売価格に占める割合が高いロジスティック スのコストをどのように削減しているのか. あるいは、在庫管理は適切に実施されている のか等、サプライチェーン・マネジメントに 関する調査が必要になるだろう。

このように、戦略ビジネス・リスクの把握と評価の後、企業内部でのこれらのリスクへの対応を検討したならば、つぎに、これらのリスクのうち、適切に対応できていない部分、つまり RR の財務諸表への影響を検討することになるだろう。すなわち、監査人は、インフレや気象状況が、財務諸表における売上原価や棚卸資産(在庫)の評価に与える影響、

たとえば、棚卸資産の評価減の可能性を考える必要があるのである。

以上の2社の事例から、BRA の適用に関する一定の理解を得ることができたと考えられる。次節では、このBRA の適用上の特徴を改めて検討していきたい。

4. ビジネス・リスク・アプローチの 適用における特徴

第2節では、BRAの概要を提示し、前節では、グーグル社という新興成長企業と、より一般的な食品小売企業という事例を用いて、BRAの具体的な適用について考察した。非常に限定された事例ではあるが、これらの事例を通じて考えられることは、BRAを具体的に適用する場合、以下の特徴がみられるということである。

第一に、被監査企業のビジネス・モデル及 びそれに潜むリスクを監査人が想定すること によって、不確実性の高い状況においても、 企業がおかれた環境に即して、リスクの高い 部分を特定し, 重点的に実証手続をすべき箇 所をより早く、より適切に発見することがで きそうだということである。グーグル社のよ うに、過当な競争に晒されており、将来の不 確実性が高い企業であっても、BRA におい てビジネス・モデルとそのリスクに関する監 査人の理解があれば, 単純な比率分析等の従 来の監査技術では気づきにくい異常な財務諸 表数値をある程度合理的な理由付けをもって 指摘できるようになるだろう。これは、BRA が、たとえば、財務諸表数値に見積もりが多 く介入するような企業の監査に効果を発揮す る可能性も示唆しているのではないだろうか。

第二に、BRA は、景気動向などの外部要因にかかるリスクの高い企業の監査に効果的かもしれない。 X 社のように、インフレや気象状況等の外部要因によって、売上原価が大きく影響を受ける場合、それが企業内部で

¹⁵⁾ このほかのビジネス・リスクとしては、同業他社の M & A、原油価格高騰によるロジスティックスのコストの上昇、新店舗の出店ペースの落ち込みなど、様々なものが考えられる。

どのように把握・評価され、また、対応されるのか、という視点は、従来の勘定科目ベースの監査リスク・アプローチにはない視点であり、財務諸表全体の中で、どの部分が重要な虚偽表示のリスクが高い部分なのかを想定しやすくするだろう。

また、上述の事例では明確にはできなかったが、このほかに BRA に期待されることとして、財務諸表の数値に反映させにくいリスクを抱えている企業、あるいは、従来の固有リスクの評価には反映されなかった、または、十分に反映されていなかったリスクを捉える必要がある企業の監査に効果を発揮することが挙げられる。

5. まとめ

本稿では、1990年代に登場してきた比較的新しい財務諸表監査の方法である BRA について、その適用事例から特徴を見出そうとした。つまり、グーグル社と X 社という 2 社について、BRA の考え方を適用した場合に、監査人がどのような行動を採ることになるのかを検討し、従来のアプローチとは異なるトップダウン型のリスク評価方法を用いた方法を具体的に示している。

前節までに述べてきたように、BRAは、企業が不確実性の高い状況におかれている場合や外部要因にかかるリスクが高い場合でも、財務諸表の虚偽表示のリスクの高い部分を特定し、重点的に実施すべき監査手続等を決定する上で役立つだろうと考えられる。本稿の目的は、必ずしも十分に達成されたとはいえないが、ここでの検討結果は、今後、さらにBRAについて多角的に検討していく上で参考になるだろう。

なお、本研究ノートは、立教大学学術推進特別 重点資金研究助成による支援を受けた研究成果の 一部である。

参考文献

- 秋山純一,「戦略的システムレンズを通して の監査 LSL の監査との関連において」, 「商学論纂 (中央大学)」,第41巻第2号, 73 90頁,2000年
- 小澤康裕,「監査リスク・モデルの誕生」, 『産業経理』,第60巻第4号,2001年
- 「財務諸表監査におけるビジネス・リスク・アプローチ」、『企業会計』、3月号、2008年
- 佐々木俊尚,『グーグル Google 既存のビジ ネスを破壊する』, 文藝春秋, 2006年
- 土金達男, 『シミュレーションによるシステムダイナミックス入門』, 東京電気大学出版局, 2005年
- 松本祥尚,「事業上のリスクを重視した監査 の仕組み」、『企業会計』,第57巻第10号, 60 64頁,2005年
- Ballou, B., C. E. Earley, J. S. Rich, The Impact of Strategic-Positioning Information on Auditor Judgments about Business-Process, *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, Vol. 23, No. 2, pp. 73–90, 2004
- Bell, T., F. Marrs, I. Solomon, H. Thomas, Auditing Organizations Through a Strategic-Systems Lens-The KPMG Business Measurement Process, KPMG, 1997
- Bell, T. and I. Solomon, eds., Cases in Strategic-Systems Auditing, KPMG, 2002
- Bell, T., M. E. Peecher, and I. Solomon,
 The 21st Century Public Company Audit
 : Conceptual Elements of KPMG's Global
 Audit Methodology, KPMG International, 2005
- Knechel, W. R., The business risk audit: Origins, obstacles and opportunities, Accounting, Organizations and Society, Vol. 32, pp. 383 408, 2007

Knechel, W. R., S. E. Salterio, B. Ballou, *Auditing*, *Assurance & Risk*, 3rd ed., South-Western, 2007

Peecher, M. E., R. Schwartz, and I. Solomon, It's all about audit quality: Per spectives on strategic-systems auditing, *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 32, pp. 463–485, 2007

Rittenberg, L. E., B. J. Schwieger, K.

Johnston, Auditing: A Business Risk Approach, South Western, 2007

Robson, K., C. Humphrey, R. Khalifa and J. Jones, Transforming audit technologies: Business risk audit methodologies and the audit field, *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 32, pp. 409 438, 2007